

場所	日時
宮城野公民館	7月2日(月)
箱根集会所	7月5日(木)
湯本小学校	7月11日(水)
温泉公民館	7月12日(木)
仙石原文化センター	7月13日(金)
元箱根集会所	7月17日(火)
大平台集会所	7月18日(水)
社会教育センター	7月19日(木)
役場分庁舎	7月20日(金)

いずれも  
19時～21時

**照会先** 企画課  
☎85-9560

町では、平成28年度から平成30年度までの3年間、固定資産税の税率を引き上げ、貴重な財源として活用させていただきます。ただ、これまでも、これまでの行財政改革に関する取組内容、財政の現状と逼迫要因、これらを踏まえた行財政改革の今後の取組みと財源不足額への対応策の説明会を、次々とおり開催します。

事前の申し込みは不要で、どの会場に出席しても構いませんので、ぜひお越しください。

**財政対策に関する説明会のお知らせ**

**照会先** 観光課  
☎85-7410

より詳しくは6月25日号の町だてをご覧ください。

「CAT Ladies 2018」  
無料入場券プレゼント!

「CAT Ladies 2018」ゴルフ大会が、今年も8月17日(金)から19日(日)までの3日間、大箱根カントリークラブで開催されます。

今年も主催者から、町民の皆さんに無料入場券が届きましたので、ご希望の方は次の窓口で請求してください。

※今回の入場券は17日(金)・18日(土)限定の入場券ですので注意してください。

**配布場所** ①出張所②社会教育センター③さくら館④やまなみ荘⑤レイクアリーナ箱根

⑥役場本庁(観光課)

**配布枚数** 1人2枚まで(1回の入場毎に1枚必要)

**配布期間** 7月13日(金)～入場券終了まで

※時間は、各施設の事務取扱時間内とします。

詳しくは6月25日号の町だてをご覧ください。

**「CAT Ladies 2018」  
無料入場券プレゼント!**

**あなたの家のブロック塀は安全ですか?**

今あるブロック塀で正しく施工されていないものや、老朽化しているものは、早めに現場を専門家にてもらい、適切な補強をしておくことが大切です。

地震などによるブロック塀の倒壊により、多くの死傷者が出ています。また、倒れた塀が道路をふさぎ、避難や救助活動の妨げになったケースもあります。ブロック塀を造るときは、地震に対して安全なものとしてください。

**照会先** 都市整備課 ☎85-9566

**第67回 神奈川県統計グラフィコンクール 作品募集**

**対象** 県内在住・在学・在勤の方

**応募部門** 【第1～2部】  
○第1部 小学1～2年生  
○第2部 小学3～4年生

**課題** 自分で観察・調査したもの。

【第3～4部】  
**応募資格**  
○第3部 小学5～6年生  
○第4部 中学生

**課題** 自分で観察・調査または、外部資料を利用したもの。

**「パソコンの部」**  
**応募資格** 小学生以上及び一般

**課題** パソコンを利用したもの。

**規格** いずれもB2版(72.8cm×51.5cm)

**提出期限** 9月4日(火)

**選考結果** 各部門の優秀作品には、表彰状と副賞が贈呈されます。

**提出・照会先** 総務防災課  
☎85-9561

※町立小・中学校の生徒は、学校を通して提出してください。

**神奈川県中小企業制度融資のご案内**

県では、県内の中小企業者

**照会先** 保険健康課  
☎85-9564

平成30年度の保険料率は、所得割率が8・25パーセント、均等割額が4万1,600円です。賦課限度額は62万円です。

**後期高齢者医療制度に加入されている皆様へ**  
8月1日から保険証が新しくなります

現在の保険証(桃色)の有効期限は平成30年7月31日です。

7月末までに8月1日から利用できる新しい保険証(橙色)を簡易書留で郵送します。

なお、8月1日を過ぎても保険証が届かない場合は、保険健康課へお問い合わせください。

**平成30年度後期高齢者医療保険料**

平成29年中の所得をもとに年間保険料を計算し、7月中旬に保険料決定通知書を送ります。

**後期高齢者医療制度に加入されている皆様へ**

**創業支援融資**

**対象** ①1か月以内で個人事業または2か月以内で法人事業を創業予定の方 ②創業後5年未満の中小企業者

**限度額** 3,500万円

**利率(固定)** 年2.0%以内(商工会・商工会議所等の経営指導を受ける場合は年1.6%以内)

**期間** 1年超10年以内

○急ぎの資金調達に  
**小規模クイック融資(運転・設備)**

**対象** 従業員数30人(卸売業・小売業・サービス業の場合は10人)以下の中小企業者

**限度額** 4,000万円

**期間・利率**  
・1年以内は、金融機関所定

の皆さんの事業に必要な資金の借入れを支援する「中小企業制度融資」を実施しています。神奈川県信用保証協会が公的な保証人となり、銀行や信用金庫などの金融機関が低利な融資を行うのが特徴です。様々なメニューがありますので、その一部をご紹介します。

○これから開業したい方、開業後間もない方に

**創業支援融資**

**対象** ①1か月以内で個人事業または2か月以内で法人事業を創業予定の方 ②創業後5年未満の中小企業者

**限度額** 3,500万円

**利率(固定)** 年2.0%以内(商工会・商工会議所等の経営指導を受ける場合は年1.6%以内)

**期間** 1年超10年以内

○急ぎの資金調達に  
**小規模クイック融資(運転・設備)**

**対象** 従業員数30人(卸売業・小売業・サービス業の場合は10人)以下の中小企業者

**限度額** 4,000万円

**期間・利率**  
・1年以内は、金融機関所定

平成28年7月26日、県立の障害者支援施設である津久井やまゆり園で、大変痛ましい事件が発生しました。県は、このような事件が二度と繰り返されないよう、県議会と共同で「ともに生きる社会かながわ憲章」を策定しました。

**ともに生きる社会かながわ憲章**

- 一 私たちは、あたたかい心をもって、すべての人のいのちを大切にします
- 一 私たちは、誰もがその人らしく暮らすことのできる地域社会を実現します
- 一 私たちは、障がい者の社会への参加を妨げるあらゆる壁、いかなる偏見や差別も排除します
- 一 私たちは、この憲章の実現に向けて、県民総ぐるみで取り組みます

平成28年10月14日 神奈川県

7月23日～29日は、ともに生きる社会かながわ推進週間です。

神奈川県は共生社会の実現に向けて取り組んでいます。

問合せ先: 神奈川県福祉子どもみらい局福祉部共生社会推進課  
電話 045-210-4961 FAX 045-210-8854

**事業承継関連融資**

**対象** 事業承継を10年以内に行う事業承継計画を策定し、計画の実行に取り進む場合や、承継後5年未満の間に、事業計画を策定し、経営安定化などに取り組む中小企業等

**限度額** 8,000万円

**利率(固定)** 年1.6%以内

**期間** 1年超10年以内

融資を受ける際には神奈川県信用保証協会の信用保証(別途保証料)が必要ですが、町から信用保証料の補助が受けられます。詳しくは問い合わせください。

**照会先** 県金融課(制度の内容)  
☎045-210-5677  
(借入のご相談)

**消防団第11分団 神奈川県消防操法大会に出場**

箱根地区を担当している消防団第11分団(中里分団長以下28名)が、7月25日(木)神奈川県総合防災センター(厚木市)で開催される「第51回神奈川県消防操法大会」に出場します。

大会では、消防活動の基本となるホースの延長、放水および機械器具操作などを迅速、安全かつ確実にできるかを競います。

大会まで残りわずかととなり、出場する団員は一日の仕事を終えた後に集合し、連日訓練に励んでいますので、温かい声援をよろしくお願いいたします。

なお、出場予定団員は、次のとおりです。(敬称略)

◎藤村裕一、大石健雄、松井大輔、中里栄作、金子森、石内正堂

**照会先** 消防本部消防総務課  
☎82-4512

☎045-210-5695 (補助の内容)  
観光課 ☎85-7410